

令和6年10月31日 30年中間貯蔵施設地権者会 会長 門馬 好春

本年6月からの主な活動内容を第28回会報としてお届けさせていただきました。

今年の夏の猛暑は会員の皆さまにも体調管理が大変な事だったと推察いたします。

1.【第12回 環境省説明会開催のお知らせ】

12月3日(火)13時からリンクル大熊で開催する運びとなりました。8月開催の第26回環境安全委員会では令和3年5月以降のモニタリング装置の不正作成報告は説明資料1ページ説明30秒という安全安心の意識を欠いた内容でした。また他の多くの問題についても皆さまと共に環境省を糺し改善見直しを求めて参りたいと思います。

会員の皆さまのご理解・ご協力・ご参加につきましてよろしくお願いたします。

2.【環境省との交渉(個人)】

8月27日東京神田で門馬会長が他の会員と共に団体交渉と同じ内容で本年2月・5月に続き個人交渉を実施致しました。この中で仮置き場は原発事故前の土地価格(地代)にも拘らず何故中間貯蔵施設は事故後の土地価格かを糺しました。

環境省から原発事故に起因した特殊性との説明ですが、別の会員からもそれは仮置き場も同じとの追及に環境省は論理的な回答が出来ませんでした。

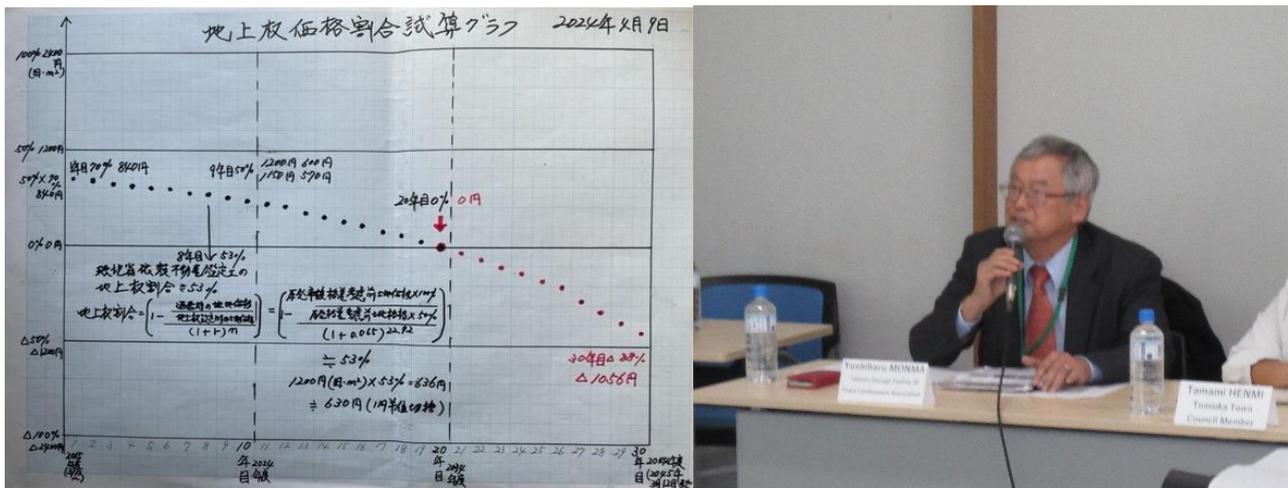
今後の交渉ではさらに追及を深め、用地補償の見直しを求めていきます。

3.【財界ふくしま6月号門馬会長の特別寄稿への反響】

財界ふくしま6月号で環境省の中間貯蔵施設における「地上権価格の割合試算グラ

フ」を各専門家の協力を得て掲載いたしました。このグラフのとおり

1年目は70%20年目は0%つまり土地使用補償額は0円30年目はマイナス88%金額はマイナス1056円(田・m²)です。これを見た方々から地権者から環境省に支払うのかと怒りや呆れたとの声を頂きました。あり得ない公共事業の補償グラフです。



(注記)財界ふくしまではエクセル作成を掲載 10月13日福島ダイアログで会長発言の様子

4. 【お知らせ】

- ①12月3日13時からリンクル大熊において第12回環境省説明会開催
- ②「原子力災害考証館 furusato」でのパネル・写真展示12月レイアウト変更予定
- ③門馬会長、10月12日13日福島ダイアログに参加、廃炉廃棄物の意見を述べる
- ④門馬会長、11月2日3日飯館村 IISORA イベント参加予定
- ⑤門馬会長、年内に初めての本を出版予定

タイトル「未来へのバトン」副題「福島県中間貯蔵施設の不条理を読み解く」 以上